

異物を取り除き、一定の大きさの固

回収したプラごみは、まず汚れや 再商品化を行っています。

ひとりのご協力をお願いします。 め多くの人の協力が必要です。 チック資源循環促進法」の施行に伴

サイクルには、

市民の皆さんをはじ

などに取り組むことが大切です。

透明袋で出すこと

ペットボトル等を混ぜないこと きれいにして水気を切ること



-プラスチック製容器包装」は

どうリサイクルされているの?

Voice 🖡

る量が減るだけでなく、 のにも汚れが付着しリサイクルでき 使われる車止めなどに生まれ変わる 搬等に使われるパレットや駐車場で 料が作られます。この原材料から運 が取り除かれ、 き渡されます。そこで再度異物など まりに圧縮してリサイクル工場に引 これらの過程で汚れや異物 再生樹脂などの原材 他のきれいなも 再商品化し

行ってきましたが、現在は「プラス は、石油製品の特性を生かし熱エネ スチック製容器包装(プラごみ)を、 ルギーとしてサーマルリサイクルを 資源物として月2回、 市 で は、 庭 から出されたプラ

> た際の製品の品質低下にもつながり 資源として有効利用するために

POST CARD

Vol.402

プラスチック製容器包装

プラスチック製容器包装とは、商品が入って いたもの(容器)や商品を包んでいたもの(包 装)で、プラスチック製品とは異なります。

- プラごみとして出してよいもの=キャップ・ フタ、カップ、パック、ポリ袋、トレーなど
- ●出してはいけないもの=CD(DVD)、ビデ オテープ、タッパー類、ストロー、スプーン、 フォーク、歯ブラシ、洗面器、PPバンドなど

リサイクル工場 製品の原材料をつくる 様々な企業 ラスチック製品をつくる ▲車止め

> 3 5 9 8 0 1

鹿屋市役所 政策推進課

お手数ですが 63円切手を お貼りください

KANOYA「読者のひろば」係 行

お名前/ふりがな	電話番号
ペンネーム ※未記入の場合、イニシャルで掲載します	年齢/性別
	男・女
ご住所	プレゼントクイズの答え
	要・不要

皆さんからの お便りを募集

THEFTERFERMANNANTANANTANANAKKANANAN

広報誌への感想や取り上げてほ しい話題のほか、市へのご意見、 地域のイベントや写真など多くの 情報をお寄せください。

お便りの中から、抽せんで特産 品等をプレゼントします。たくさん のご応募お待ちしています!

※掲載時に原稿の一部を手直しす る場合もあります。

〒893-8501 鹿屋市共栄町 20-1 政策推進課 「読者のひろば」係 **2** 0994-31-1123